

第1回あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：平成27年6月11日（木）19:00～20:45

場所：西成区役所

出席者：

角田委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、住谷委員、眞田委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、村井委員、山田（尚）委員、中岡委員、高澤委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員、山中委員、野崎委員、梅澤氏（稲垣委員の代理）、水野委員、鈴木委員、水内委員、寺川委員、松村委員、ありむら委員

行政：

大阪労働局 大谷課長補佐、大阪府商工労働部 地村参事

福祉局 中辻自立支援課長

都市整備局 中野建設課長

西成区 臣永西成区長、横関地域環境整備室長、岸保健福祉担当部長、安井総合企画担当課長、中坊地域支援担当課長、上堀内 事業調整担当課長

○司会

定刻時となりましたので、ただいまから第1回あいりん地域まちづくり会議を開催させていただきます。

皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日、この会議の事務局として司会を務めさせていただきます西成区役所事業調整担当課長代理の室田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、事務局でございます西成区役所を代表して、区長の臣永よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○区長 皆さん、あらためましてこんばんは。

本日は、大変ご多忙の中、会議にご参加をいただきまして深く感謝を申し上げます。

本来であれば、ことしの1月、皆様にもお立ち会いをいただいた市長によります方向性の発表後、速やかにこの会議を開催させていただくべきものでございましたが、行政側の都合によりまして会議の開催が今になってしまいました。この点について、まず深くおわびを申し上げます。

この間の政治状況でございますが、大阪市における特別区の設置についての住民投票があり、その結果を受けて、市長から任期をもって政治家を引退する旨の表明がございました。これら

について、委員の皆様におかれましては、あいりん地域のまちづくりの進展についてご不安をお持ちの方もおいでになるのではないかと思います。しかしながら、この会議を含め、あいりん地域のまちづくりに関する今後の進め方については、既に行政の施策として着手しているものでございまして、私どもとしては着実にこれを推進していく所存でございますので、委員の皆様におかれましてもご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、この問題は、国・府・市にまたがる問題、課題でもあるため、その調整につきましては府知事、副市長という行政のトップレベルによる調整の仕組みも整えております。私といたしましては、地元の責任者である区長として、先日の方向性発表に際して市長から、今後のあいりん地域のまちづくりに関してリーダーシップをとるよう指示を受けております。今後も市長の指示に応えるべく、委員の皆様のお知恵をおかりした上でさまざまな検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、本日の会議は傍聴という形は設けておりませんが、ごらんのようにマスコミ、プレスより取材を受けるとともに、インターネット上での資料公開、動画配信および議事録の公開など、会議の公開性を担保しておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

ご多忙の中、委員の皆様方にはご負担をおかけすることになろうとは存じますが、本会議において忌憚のないご意見を述べていただくとともに、今後、あいりん地域のまちづくりを着実に進めていくことができるように引き続きご協力を賜りますようお願い申しあげまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、会議開会の前に、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料のほうですが、1枚目に会議の次第がございます。2枚目から資料の下にページ付、1ページから最終29ページまでございます。過不足等ございましたら挙手のほどをよろしくお願いいたしますと思っております。大丈夫でございましょうか。過不足等ございましたら、また都度、近くの係の者にお申しつけくださいませ。

それでは、引き続きまして事務局から説明のほうをさせていただきます。

本日は、ごらんのように会議はプレス公開としております。

また、本日の会議の様につきましては動画配信を行うとともに、後日議事録を公開する予定としておりますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、この会議を開会するに当たりまして、座長の選任のほうを委員の互選により行い

たいと思います。

自薦他薦を問わず、委員の中からの立候補者はございませんでしょうか。

○鈴木委員

立候補します。

○司会

ありがとうございます。そうしましたら、鈴木委員にお願いをしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。

そうしましたら、鈴木委員が座長へと選出されましたので、この後の議事進行を鈴木座長のへお願いしたいと思いますが、また、ここで、議長に事故等があった場合の職務代理者につきまして、座長よりご指名のほうをいただきたいというふうに思いますので、すみません、鈴木座長、よろしく願いいたします。

○鈴木座長

私が司会をやらせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。

私が何かあった場合の副座長ということで、松村委員を指名させていただきたいと思いますが、もしご異議がなければこれでよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。（拍手）

それでは、鈴木、松村ということで進めさせていただきたいと思います。

ただ、前の会議とはやっぱりちょっと形が変わりまして、基本的に行政の会議ということで、要するに、行政がいろいろ検討してきて皆様方に意見を聞くべく具体案を提示するという形で進めていきますし、ご存じのとおり政治状況がこういう事情でございますから、あまり有識者に頼ってはいは、この先、行政が進めていくべきところを、責任を持っていただかなくてはならないので、基本的には行政でどんどん進めていただこうと考えておりますので、事務局に司会をお返しいたしますので、よろしく時間のほうを進めていただければと思います。

○司会

ありがとうございます。

そうしましたら、事務局のほうで進行をさせていただきたいと存じます。

まず、まちづくり会議の事務局および各テーマ別検討会議の各事務局から報告をさせていただき、後ほど委員の皆様からまとめてご意見等をいただく方法で本日の会議は進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、今後の進め方等についてという最初の議題からまいります。

まちづくり会議の事務局でございます西成区役所からご説明をさせていただきます。

○上堀内事業調整担当課長

皆様、こんばんは。お世話になっております。事業調整担当課長をしております上堀内と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから、資料を参照いただきながらご説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、本日の会議まで、1月26日以降随分と時間がたっておりますので、簡単に振り返りをさせていただきたいと思っております。

まず、お手元の資料3ページでございます「『あいりん地域のまちづくり』に関するこれまでの経過について」という資料をごらんいただきたいと思います。右肩に資料3と振り番をいたしております。

昨年の9月から12月にかけて、あいりん地域のまちづくり検討会議といたしまして全6回にわたって会議を持ってまいりました。ここで、またお手を煩わせますが、12ページの資料をごらんいただきたいと思います。

資料8と右肩につけておりますけども、第1回から第6回まで、「あいりん地域のまちづくり検討会議」、そして「ワークショップ意見」などを見出しをつけさせていただいている資料でございます。

検討会議では、委員の皆様方をはじめ、時には傍聴者の方からもご発言をいただいてまいりました。また、市営住宅の入居者の方や、あるいはシェルターの利用者の方などからもご意見をいただいてまいりました。そのときのそれぞれのご意見、お言葉などを次のページ以降に書かさせていただいて、最後は27ページまで、それぞれさまざまな意見を頂戴してまいったところでございます。第6回までの会議は、こうして地域の皆様のご意見を広くお聞きをしまして、出されてきましたお言葉などを一つ一つ委員の皆さんにご確認をいただきながらつくり上げてまいったものです。また資料を行ったり来たりして申しわけございませんが、8ページから11ページにかけての資料でございます。

右肩に資料7、「あいりん地域まちづくり検討会議における提案」ということでまとめ上げてまいりました。

この提案では、この表の8ページの部分が、総論と申しますか、まとめのような内容になっておりまして、例えば上のほうから第2段落のところですけども、「大阪市長、大阪府知事におかれては、この提案の意見を最大限尊重し、今後の方針決定を行うことを要望する」。ご確認をいただいてまいりました。

また、真ん中の段落ですけども、「会議については、第6回までの議論は、いわば『一段ロ

ケット』であり、大きな方針を決めるまでの第一段階の議論と位置づけられる。今後、この大きな方針のもとに、個別・具体的な議論を引き続き行うべきという点は、委員の多くが一致した」と記載をさせていただいております。

また、最後のほうですけれども、下の段落で、「なお、今後、全ての具体案の策定にあたっては、『あいりん地域のまちづくり検討会議』で行われた全ての議論・意見」、これも添付資料ということになっております。先ほど説明しました資料8でございますが、これを「熟読し、十分に配慮することを求める」ということになっております。

次、めくっていただきまして、見出しでは市営住宅・住まい・まちに関することとなっております。市営住宅について皆さんでご議論をいただきました、その思いが住宅という枠を超えて住まいという広さを持ち、そしてまちに関することということで、さまざまな意見が広がりを見せて、期待を込めて記載をされているところでございます。

また、次の10ページでは萩之茶屋小学校の活用ということで、防災や地域交流などさまざまな活用が書かれております。

また、その下、社会医療センターにつきましては、その機能を中心に地域の皆様の期待が寄せられた内容となっております。

また、次の11ページでございますけれども、労働福祉センター・職安に関してというところでは、場所の問題、そして機能について、また、居場所という観点からのご意見も頂戴をしたところでございます。

最後に、駅前エリアの検討に関してというところにつきましては、にぎわい、そして地域の活性化という視点、また、その際にはスラムクリアランス型の開発にならないことなど、ご意見を頂戴してまいったところでございます。

これらの提案を、本年1月26日に知事にもご同席をいただき、市長に手渡してまいりました。その結果、市長から発表されたものが資料6ページの「あいりん地域のまちづくりにかかる市の今後の方向性（概要）」というものでございます。右肩上、資料6と記載をしている1枚物でございます。

そしてこの後、行政内部で検討、そして関係機関との調整を経まして、ようやく本日の第1回あいりん地域まちづくり会議の開催となっております。

以上、簡単に振り返りをさせていただきました。

これからきょうの会議の本論に入ってまいります。

申しわけないですが、3ページの資料にお戻りいただきたいと思います。

「『あいりん地域のまちづくり』に関するこれまでの経過について」という資料でございま

す。

ただいまから、市長が示しました今後の方向性に基づき開催しますこの会議について説明をしたいと思います。

まずは、鈴木座長からもお話がありましたように、この会議は昨年を実施いたしました6回の会議と大きく違いがございます。昨年の会議は、市長が方向性を示すにあたりまして、地域の皆様の意見を収集するために開催をしております。

これからの行政の動きでございますけれども、具体的な方針や計画などにつきまして案を策定してまいります。そのために関係部局などが開催しますのがテーマ別検討会議という会議でございます。本日のこの会議は、そのテーマ別検討会議におけます検討状況や提案内容の報告を受けまして、委員の皆様からこれらに関する地域の意見などを述べていただくために開催するものでございます。昨年までの検討会議は、いわば地域から行政に意見を頂戴してきた会議、発信をしていただいた会議でございますけれども、この会議は行政から地域の皆さんに提案、報告をさせていただく会議となっております。

以上が、昨年を実施しました6回の会議と今回の会議の大きな違いとなっております。そのため今回会議の名前も変更いたしました。あいりん地域まちづくり会議とさせていただきますところでございます。

ただ、しかしながら、私たち行政の姿勢といたしまして、これまでに行政が一方的に物事を決めて、それについて地域の事後承認をいただきながら進めるというこれまでの施策から180度方針転換をいたしまして、行政において具体的な施策を立案する前に地域の皆様から丁寧にご意見をお聞きし、それらのご意見を反映させた施策を構築していく、これが西成の特区構想の理念でございます。このことは一切変えるものではございません。引き続きこの理念に沿いまして、行政と地域がお互いに相談をしながら施策を進めてまいりたいと思っております。

続いて、今後の進め方についてご説明をいたしたいと思います。

4ページの資料をごらんいただきたいと思います。

「あいりん地域まちづくり会議 今後の進め方について」、右肩上、資料4と記載をさせていただきます。

下でございます会議のイメージ図をごらんになりながらお話を聞いていただきたいと思います。

まずは皆様から頂戴しましたあいりん地域のまちづくり検討会議におけます提案がございます。この提案を受けまして、イメージ図の下でございます、テーマ別に検討会議を設けまして、各テーマに関係する地域関係者の皆様と十分に協議をいたしまして、具体的な方針や計画など

について案を策定してまいります。テーマ別検討会議におけます検討状況や提案内容につきましては、テーマ別検討会議から、今日の会議ですけれども、上に書いています、あいりん地域まちづくり会議に報告をするのが内容になっております。

なお、ここで、西成区の役割でございますけれども、全体を総括する立場から各検討会議の検討状況を確認し、あいりん地域のまちづくり会議への報告について責任を負ってまいりたいと考えております。

また、テーマ別検討会議において策定された案をもとに、あいりん地域まちづくり会議における意見を踏まえまして、行政としては最終的に施策を決定していくというのが、それぞれの会議の関係性と議論の主な流れでございます。

続きまして、テーマ別検討会議のただいまの状況について、5ページの資料でご説明をしたいと思います。

表になっておりまして、「あいりん地域のまちづくりに係る各検討会等一覧表」となっております。今申しあげましたように各テーマ別検討会議4つを設けます。左から市営住宅検討会議、そして医療施設検討会議、駅前活性化検討会議、労働施設検討会議でございます。主催部署といたしましては、市営住宅が市の都市整備局、医療施設が福祉局、駅前活性化につきましては西成区、労働施設検討会議につきましては国・府としております。主な議題でございますけれども、記載のとおりということでご覧いただきたいと思っております。

また、ここには、議論のお手伝いということで有識者の先生方にも入っていただいているところでございます。市営住宅につきましては寺川准教授、そして医療施設につきましては水内教授、それから駅前活性化検討会議については松村教授、寺川准教授にお願いをする。地域メンバーにつきましても、それぞれ記載をさせていただいている方々にそれぞれお願いをしている状況でございます。

あと、議題1、2につきましては、ご参照いただければというふうに思います。

また、見にくくて申しわけないんですが、欄外でございますけれども、萩之茶屋小学校の跡地利用につきましては、平成26年度末をもって閉校となった西成区内の各小学校に設置をされる予定の跡地利用検討委員会における検討とその内容について整合性を図ってまいりたいというのが内容でございます。

私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。

それでは、次のテーマ別検討会議の状況につきまして、各テーマ別検討会議の事務局からご

報告のほうをお願いしたいと思います。

先ほどまちづくり会議の事務局から説明のありました内容と重複する部分があるかもしれませんが、委員の皆様にご理解を深めていただくため、補足を入れていただきながら、各テーマ別検討会議の進捗状況、今後の予定などにつきましてご説明をよろしくをお願いしたいと思います。

ではまず、市営住宅検討会議から報告をよろしくをお願いいたします。

○中野建設課長

大阪市都市整備局住宅部で建設課長をしております、市営住宅を担当しております中野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市営住宅検討会議につきまして、事務局をしております都市整備局からご説明をさせていただきます。着席してご説明させていただきます。

市営住宅検討会議につきましては、第1回目の会議を昨日、6月10日の午後2時からこの西成区役所で開催させていただきました。検討を行うにあたりましては、先ほど西成区からも説明がありましたが、地域からご意見をお伺いするために、有識者の方や地域、それから市営住宅の入居者の方々にご参加いただいております。

会議の内容についてでございますが、まずはじめに、これまでの経過や、それから先ほども説明のございましたあいりん地域のまちづくりに係る大阪市の今後の方向性につきまして、改めて市営住宅検討会議でも確認をさせていただきました。続きまして会議の今後の進め方についてご説明をさせていただきます。萩之茶屋第1住宅につきましては耐震性の問題があるので、先行して議論を行う必要があるといったご意見を頂戴しております。

また、その後の意見交換では、主に萩之茶屋第1住宅の配置などについてご意見を頂戴しました。第1住宅につきましては、先行して進めていくこととありますとか、それから既存の萩之茶屋小学校の校舎への影響なども勘案いたしまして、現在体育館のございます小学校敷地の南西側に配置することが望ましいのではないかとといったご意見をいただきましたので、次回の検討会ではその方向で、私どもで資料を作成いたしまして、検討を進めていくことが確認されております。

検討会議のスケジュールといたしましては、今後数回、検討会議を開催させていただき、頂戴したご意見を踏まえまして、まずは第1住宅の配置計画案を先行して策定してまいりたいと考えておりまして、その後、あいりん地域まちづくり会議に報告させていただきたいと考えております。

それから、同じく萩之茶屋第2住宅につきましては、まずは市営住宅検討会議と並行して、

入居者、それから店舗の皆様には説明会を開催いたしまして、萩之茶屋小学校の跡地への移転・建て替えのご理解が得られるよう、大阪市として取り組んでまいりたいと考えております。

市営住宅検討会議につきましてのご報告は以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

それでは次に、医療施設検討会議から報告をよろしくお願いいたします。

○中辻自立支援課長

こんばんは。大阪市福祉局自立支援課長の中辻と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、私から、医療施設検討会議の状況につきまして事務局の福祉局から説明させていただきます。失礼して、座って説明させていただきます。

当検討会議におきましては、あいりん地域のまちづくり検討会議の意見を踏まえまして、機能、診療科目等、規模、病床数等、移転先、安定的な運営等について具体化を図るため、地域の意見をお聞きし、検討を行ってまいります。

また、検討を行うにあたりまして地域からのご意見を伺うため、有識者、地域、福祉、医療の各方面から検討会議に参加していただいております。

次に、先週の6月5日午後3時30分から西成区役所会議室で開催されました第1回医療施設検討会議での内容をご報告させていただきます。

当会議の報告内容としましては、まず、これまでの経過として先ほど西成区役所から説明がありましたように、医療施設検討会議を設置するまでの経過、それと今まで議論されてきました内容について説明を行いました。

2点目といたしまして、現在の大阪社会医療センターの状況について、入院患者や外来患者数など、これまでの年度別推移の状況報告を行ってまいりました。

3点目としまして、今後の建て替えまでの予定スケジュールとしまして、今年度、具体的検討と構想調査を行いまして、順次基本設計を行い、平成31年度からの工事の着工をめざしている旨をご報告させていただきます。

その後で、参加者の皆様によります意見交換が行われております。全体としまして、前回のあいりん地域のまちづくり検討会議で行った議論を深めたものとなっております。内容としましては、大阪社会医療センターのような規模で、無料で予約診療などを行っている施設は全国的にはなく、維持していくために機能などを検討し、場所を決めていく必要があること、地域に貢献できるような施設にすべきであること、災害時には避難場所としても利用できるようにしてほしいこと、採算性がとれる病院経営をめざす必要があるということが指摘されてお

ます。そして、将来変わりゆくまちの状況に柔軟に診療機能が対応できるように考えておく必要があることなどの意見交換が行われております。

また、医師がお二人参加されておられましたことから、医療施設の機能として必要な診療科目、機能、とりわけ結核、精神への対応について専門的な意見も出てきておりました。

このように、第1回目の医療施設検討会議では、今までの議論を深めた議論を行い、スケジュールに合うように一定の方向性を出す必要がある旨の確認を最後に行っております。

今後、医療施設検討会議などで地域の皆様からご意見をいただきながら、担当部署としまして、できるだけ早い時期に大阪社会医療センターの建て替えについてご提案を行ってまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、駅前活性化検討会議から報告をよろしく願いいたします。

○安井総合企画担当課長

いつもお世話になっております。西成区の総合企画担当課長の安井でございます。どうぞよろしくお願いを申しあげます。失礼ながら、座って説明させていただきます。

それでは、駅前活性化の検討会議の状況についてでございます。

まず、状況ですが、昨年度開催されましたあいりん地域のまちづくり検討会議の中でさまざまなお意見を頂戴いたしましたので、まずはその振り返りとして、少しご紹介したいと思っております。

本日配付しております18ページをご参照いただきたいと思います。

ご覧のとおりたくさんのご意見を頂戴いたしておりまして、時間の都合もございまして、申しわけございません、抜粋してのご紹介をさせていただきます。

まずは、駅前の現状といたしまして、そこにもございますように、乗り継ぎは多いが乗り降りは少ないというようなこと、それから、夜は開いている店が少ないというようなご意見がございました。

駅前の基本的な考え方としまして、JRと南海も巻き込むという鉄道会社との連携のご意見。それから、交通の要所をもっとうまく使いたい、観光客を引き寄せられないかというような、まちのポテンシャルに関するご意見を頂戴しました。

一方で、駅前ということで、商業を入れるのは本当に必要かとか、排除にならないような活性化を望むご意見を頂戴しております。また、新しい人材が交流するように、また、駅周辺の

にぎわいづくりも必要であるのご意見を頂戴しております。

次に、これからの駅前機能といたしましては、商店街、屋台エリア、バザールなどのご提案や、新しい商業施設には新しい人が来ないと成り立たない、あるいは若者が集まるまちにどうか、商業だけではなく文化的なものもどうか、オフィスの誘致などもどうかというような、さまざまなご意見を頂戴しております。

次に、19ページの下になります。

労働福祉センターをどこに更新するのかということに対して、南側に圧縮して北側に駅前としてのスペースをつくるのはどうかというご意見。逆に、交通アクセスを重視するなら駅前活用を南にするしかないというご意見も出されております。

ただいま、簡単ではございますが、ご紹介したご意見を提案としてまとめまして、既にご承知のように1月に市長にご報告いたしました。それが8ページの資料7でございます。

それにつきましては、先ほどもありましたけども、11ページの中段以降に駅前エリアの検討に関してということで①番から⑥番、それぞれが提案内容として書かれておりますので、またご一読いただきたいと思っております。

続きまして、その提案を受けまして、市長から今後の方向性というのが示されました。それが、ちょっと戻っていただきまして6ページ、資料6でございます。

ここでは、まちづくり検討会議における提案、意見を最大限尊重し、全庁一丸となって検討を行うことということで位置づけられております。

なお、駅前の活性化につきましては、7ページの2項目以降に記載がございまして、検討会議を立ち上げ、新今宮駅前の活性化の事業の手法等について検討すること、野宿者等の社会的弱者が地域から排除されないよう検討を行うことということが記載されております。

続きまして、資料の5ページをごらんいただきたいと思えます。

以降は、先ほどもございましたように、駅前活性化の検討会議、ここにご覧いただいているような形で、まずは主たる議題として駅前土地の利用、地域活性化策ということで、ご覧いただいているような有識者の先生方、それから地域、それから観光の観点でそれぞれから入っていただきまして議論を積み重ねていきたいと思っております。

課題1としまして、新今宮駅前中心のエリアの魅力・資源等の精査と記載しておりますが、そこにつきましては、昨年の末に検討会議で出された意見をはじめとしまして、エリアの魅力や活性化の資源となるものを抽出しながら整理、分析など進めて、最初にそのあたりを整理、分析していくのがまずは最初と思っております。

課題2としましては、活用可能な部分を見据えた、ある程度具体的な活用方法等の検討とい

うのがございます。それにつきましても、ほかの検討会議の状況などの議論とも絡んでまいると思っておりますので、その辺を連携しながら、他の会議の進捗状況なども見据えながら考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、会議のメンバーの方、有識者の方と十分な議論をさせていただいて、行政として何点か案をお示ししていきたいと思っております。

最後に、今後またご相談させていただきながら、まだ1回目は開いておりませんので、第1回目の検討会議を、また開催時期や内容等々ご相談しながら進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○司会

どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして労働施設検討会議からご報告のほうよろしく願いいたします。

○大谷大阪労働局 大谷課長補佐

大阪労働局総務部会計課の大谷と申します。どうもこんばんは。よろしく願いいたします。

それでは、私から、労働施設の検討会議を座って説明をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

まず、お手元に資料6というのがございまして、こちらの7ページですから裏面になります、裏面に労働施設についてということで記載がなされています。今後の方向性を踏まえまして、労働施設につきましては、現在、あいりん総合センターが所在している場所、そして第2住宅が所在をしている場所の中での移転・建て替え、もしくは耐震化を行う、それ以外の場所に移すことはしないように府に依頼をするということで依頼をされています。今後、国と府におきましては、具体的な検討を行うために検討会議を立ち上げて、そして議論を行って、早急に結論をいただきたい、こういうような形で要請をされています。

第1回の労働施設検討会議を今週の8日月曜日にさせていただいたということでございますので、その内容について報告をさせていただきたいと思えます。

資料は5に戻っていただきまして、横書きの「あいりん地域まちづくりに係る各検討会等一覧表」の一番右端になります。

これについては主たる議題ということで、今後の検討事項として新施設の配置場所等について、これは駅前活性化施設との調整、そういったものが必要であるということで、国と府では合意をしているということ、そして、市営住宅であるとか、あるいは医療施設なんかも含めて他の検討会議の進捗状況との情報交換、こういった部分が必要ではなかろうかと、こういうようなことで大阪府と国とで合意をしたということがまず1点目。

そして、2点目につきましては、耐震に関する工事ということでございまして、やはりご利用者の方、そして我々職員の安全確保という観点を優先課題として認識をしましょうよということで共有をいたしております。

加えまして、こちらには載せていませんけれども、今年度、実は具体的に実施をいたしますあいりん労働センターの耐震の補強、あるいは建て替えに係る調査の仕様の内容を、労働施設の検討会議の中で最終調整をさせていただいたということでございます。国が所管となって、この委託契約に係る事務を行うとか、あるいはまた、今月入札に係る公示を行うというようなことについての確認をした状況でございます。この調査につきましては、あいりん総合センターと第2住宅とが設置されている、冒頭説明しましたように、その敷地の中で耐震化あるいは建て替えと、こういうような方法、依頼を頂戴しているものですから、これをいろんなパターン、どこで建てて、どういった形で耐震をしてと、パターンをいろんな形で想定をして、工期であるとかあるいは工法、そして一番大事なところなんですけれども費用、こういった部分、それから、あいりんの所管は僕たちなんですけど、事務所を使用しながら工事をするのが可能なかどうか、こういったところの調査をするというような内容になっています。

今後、この調査をさせていただいたものと、それから資料7に皆様方のご議論いただいたご提案というのを頂戴しておりますので、11ページになりますけれども、こういったご提案も含めまして国と府で最善の方法を検討していく予定にしております。こういう内容でございますので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

ただいま、事務局であります西成区役所、それと各テーマ別検討会議の事務局であります市の都市整備局、福祉局、同じく西成区役所、国からご説明をしていただきました。

これらの各事務局からご説明をさせていただきました内容につきまして、ただいまから、各委員の皆様、さまざまなご意見等あると思いますのでお伺いしてまいりたいと思いますが、限られた時間でございますので、ご発言につきましてはなるべく手短かに要旨をまとめてお願いをしたいと思っております。

そうしまして、いただいたご意見につきましては、最後にまとめまして各事務局から回答の必要のあるものについて回答させていただくというような形でよろしく申し上げます。

それでは、ご発言ある方、挙手のほうをよろしく願いいたします。

○鈴木座長

すみません、進め方なんですけどね、4つ検討会があるので、ばらばらにそれぞれ何か委員にご意見いただくということだと、ちょっとまとめにくいんじゃないかと思うんです。住宅は住宅で、医療は医療でというように、何か仕分け、あと全体の進め方とかそういうの、5つぐらいに分けてお聞きしたらいかがでしょうか。どこから質問していいかわからないという、そういう感じだと思いますので。だから、まず住宅からいかがでしょうかとかいうような進め方はいかがですか。

○司会

ありがとうございます。ただいま座長のほうから提案がございました。各検討会議別ということで、まず市営住宅の関係で何かご意見等あられる方、挙手のほうをお願いできますでしょうか。

○郡委員

私、第1住宅自治会の者です。一日でも早く出て行きたい。最近よく地震がありますからね。なるべくなら2年、3年以内に建てかえてほしいんです。そうでないと、今、116人しかおりません。今、177名が116人だと。年配の人ばかりです、ほとんど。市営住宅がのけたら、あいりん労働センターも補強だけで成り立つかもわかりませんわね、調べたら。そういう考えもあるんです。うちとこみたいな9階部分、5階から13階までありますからね、そんな重たいのが乗っていて、震度6強なったら多分がたんといきますよ。なるべくなら早くのけてほしいんです。

それからもう一つ、全然関係ないことなんですけど、花園公園ってありますね。知っていますか。あそこなんで閉めているのですか。第8町会が。第8町会、来ていますか。あれずっと閉めていますよ。自分らだけで、六、七人の年配の人が体操して。そんな勝手なことをするのは間違っている。絶対に間違っている。

臣永区長、花園公園はわかりますか。

○臣永区長

はい。

○郡委員

花園公園は、何年も前から閉めっぱなしです。自分らだけ使うてる。この前の日曜日でもそうです。町内会の宴会をやっています。それで入ろうかというて。入らせないねんから。そんなあほなことはない。公園は、みんなできれいにして、きれいに使うもんや。北公園なんか今、ものすごくきれいにやってます。昔はニワトリが飛んどったりしたけど、今はきれいに、幼稚園、保育園の子ども、また老人のゲートボール、そんないろんなことで使ってます。きれいに

掃除もしています。あそこなんで開放しないのですか。開放したら、わしらでも幾らでも掃除は手伝います。自治会の集会所、あること自体が、公園にあること自体が間違っている。言うことはそれだけです。

○司会

はい、ありがとうございます。

市営住宅に関して、ほかにご意見等はございますでしょうか。

○角田委員

連合の角田でございます。本日、連合のほうから、1から10町会あるんですけども、ごらんのとおりの町会、私含めて9町会の会長2人出席というようなことで、せっかくこういう場はあるのに欠席ということで申しわけない。私、二、三人からは、ちょうどうしてもきょうは来られないというようなことで連絡もいただいているんですけども、私としては申しわけない気持ちでございます。

それから、住宅に関してです。きのう、この区役所で住宅検討会議がありました。先ほど都市整備局から報告がありましたけれども、萩之茶屋小学校の跡地へ第1住宅を移すと。その場所等々も、具体的というか、1つの意見として、どこへ移したらいいんやということで、講堂、体育館のところがいいんじゃないか、そういう意見が出ました。まだ決まったわけじゃないんですけど。7月、8月と3回、あと2回会議を開いて決めていくということでございます。

それから、私もちょっと申しあげたんですけども、第1住宅、耐震性、早急に移転しなければならないということは当然なんですけれども、あわせて第2住宅のほうもこっちのほうへ移ったら、一緒にというようなことで、そういう話もちょっとさせていただいたんですけども、第1住宅は耐震とのことでどうしても急ぐということ。都市整備局の説明では、工事期間が2年間かかるということを知りました。だから最短で、ここでこういう話は、都市整備局から話はなかったんですけども、私聞いた範囲内で説明させてもらいますと、31年の春に引っ越し、それが最短という工程表というのか、そういう話を聞きました。今は27年、まだ4年先ですけども、それはそれとして、萩之茶屋小学校の跡地をどうするかということで、本来ならば、先、跡地をどう使うかということ、本当は跡地問題協議会というのが先行してやらなければならない、第1住宅というんか、住宅がそこへ移るというふうなことで、あと限られたスペースで跡地を検討していくということになるんですけども、何かやり方がちょっと逆かなと、私はそう思わなくてもないんですけども。これは1月26日、市長へ提言に行って、そのことを市長のほうからそんなことで決められたということで、これは別に変更とかそういうことじゃないんで、そういうことで進めていくと思うんですけども、できることならば第2住宅も、第2

住宅に入っておられる方の意思統一ができたなら一緒にして、それか、ただ第1住宅の方々がこっちへ新しく移るということじゃなく、去年の12月、6回会議した中でも、小中一貫校が隣にできております、あそこへは全市から募集したということで、一番遠い方で四條畷のほうから、小中一貫校へ来ているということも聞いて、どうですかというてそのお母さんに聞いたら、私もここへ来て子どもたちも仲よくしてるのでよかったという話は、こないだ7日のレクリエーションのところで聞いたんです。そんなことですので、やっぱり子育てができるプラス、もちろん今住んでおられる方は移るといことは当然ですけれども、そういうような形もつくっていただきたいということは、きのうも都市整備局のほうには申しあげました。だから学校の敷地、どういう形で建設されるかわかりませんが、一応、体育館を含めてそこへ持ってきたらどうだろう。あと、規模的にはまだ、どれだけの、13階、14階が一番高いスペースらしいですので、3つのスタイルの部屋があるというようなことも説明を聞きましたけれども、そこらあたりちょっと、だから3回くらいのか、7月、8月のあと2回でそういうふうなことが決定されていくかどうかということ、私もちょっと大丈夫なのかなという思いがあって、時間的な制約があるということはあるんですけども、そこらあたりもちょっと考えていただきたいなという思いでございます。

以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

お時間の関係もでございますので、次に医療施設の関係でご意見ある方、挙手のほうお願いできますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

次に駅前活性化に関しましてのご意見等はいかがでしょう。

○村井委員

西成区商店会連盟の村井でございます。

駅前活性化の話というのは、基本的に労働センターというものを中心にして考えるという見方が強いように思うんです。確かにそのことも大切なことなんです。しかし、何が大切かといったら、やっぱり、労働センターと、それと向かい側の南海並びに新今宮の西側の出口の部分のイメージといいますか、暗さといいますか、そんなものがいろんな方に使っていただける可能性が少ないと、利用度が少ないということの結果だと思っております。だからそこをうまく活用していくとか、明るくしていただいただけということは非常に重要なことだと感じてるんです。もう一つあって、実は、今度は新今宮の東側、すなわち一番メインになってるところの出入り口も含めてやっぱり考えてもらわなきゃならない。ガード下になっている。あれだけ

外国人や、それから新世界並びに通天閣等へお越しになるたくさんの人々が利用されているわけですが、どうしてもやっぱりイメージとして僕はよくないと思っています。基本的に南海と新今宮の駅そのものを何かもっと明るい方向というか、利用しやすい方向に変えてほしい。地下に潜ってもそうで、霞町のほうへ出てくる地下鉄の堺筋線並びに御堂筋線からも出てくるところぐらい、地下鉄の改札から出た部分からでもちょっとわかりにくいんですよ、地下部分は広いんですけど、何か非常に寂しいというか。だからもっともっとそういう部分、機能的にうまく人を集めるような、流れるような方法を何かつくってもらえれば、もっとイメージとしてよくなってくるんじゃないかという感じがしますし、これは隣の区で申しわけないんですけど、当然に浪速区のほうも新今宮駅から北側のいろんな空間エリアがありますよと、そのところの開発というのは多分考えていると思うんですよ。そんなものも我々西成区のほうからそういう向こうとの、浪速区との連絡をとって、今言ったみたいにJR新今宮駅並びに南海の新今宮駅を中心にして、浪速区側も西成区側も活性化を図っていただくということを考えていただければ一番ありがたいと思っています。

もう一つ、今度は人の動線の問題なんですけど、私は動物園前一番街という商店街にありますので、実は新今宮駅よりも阿倍野側、東エリアになります。あいりん地域というのはちょうど、今申しあげた新今宮駅の東側の出入り口と西側の出入り口の間の部分が面しておるわけです。前に松村委員からご提案いただいたと思うんですけども、すなわち南北の流れもあるんじゃないかという考え方を示していただいたことがあったと思います。すなわち南海の出入り口から、今度はもう一つ南海の萩ノ茶屋の駅までの間のエリアの部分の動線というか、そんなものも考えなきゃならないとご提案いただいたことを覚えています。すなわち、そこからいうと、実はうちの商店街、どうしても動物園前一番街です。うちの商店街を中心に考えてしまおうんですが、今、うちの商店街は明らかに新世界のほうの観光客の方が南のほうへ、私どもの商店街のほうに入ってきていただいています。これは外国人も一般の日本人の観光客の方々もそうなんですけども、流入は多くなっています。そして南へ突き当たって、今度はそのお客さんが東へ上がれば阿倍野ですし、西へ折れ曲がっていただいたら今度は萩之茶屋エリアの中へ入っていく、萩之茶屋のエリアの中から、萩ノ茶屋の駅から場合によってはもう一遍北に上がって南海の新今宮の駅のほうへ行くという、そんな動線もできるのではと。それがちゃんとうまく回ってくれば非常にありがたいと思っていますので、何かその辺まで含めて、すごく大きな話になっちゃうかもしれませんが、ある意味そういうことも考えていただければありがたいと思っています。以上です。

○司会

貴重なご意見ありがとうございます。

駅前に関して、ほか何かございますでしょうか。よろしいですか。

次に労働施設に関することでご意見等ございましたら挙手のほうお願いいたします。

○吉岡委員

労働についても、何か言いたいことはてんこ盛りあるんですけども、その前に全体的なこともいいですか、意見として言わしていただいて。この会議そのものですね。

1月の市長の方向性の発表以降、少なくとも私は、その後こういうふうに動いていますよということを全く聞いてこないできました。もし頻繁に役所に出入りしてはる人とか連絡とっている人は、今はこうやって動いてるよって知っていたと思うんですけども、きょうこの場に来て、4つのテーマ別検討会議があるんだと、もう既に第1回やっているんだということを知りまして、正直言ってショック受けております。去年のこれまでの検討会議ってものすごく、いろいろありましたけども、非常に丁寧に辛抱強く幅広くやってきた会議で、それはそれでしんどかったんですけども、非常に開かれた集まりだったと思っています。今言いましたように1月の方向性の発表以降、行政的にいろいろあったんだとは思いますが、私はてっきり何も進んでない、水面下では動いていたんだろうけれども、少なくとも表向きは何も進んでないというふうに。聞いていませんから。そう思っていたんですが、今このように4つのテーマ別検討会議、それがいい悪いという話ではなくて、このように4つのテーマ別検討会をつくり、こうやって話していきます、メンバーはこういうふうにしますということの説明があった上であればよかったなと思っています。

というのは、これを、去年の検討会議に参加した委員、委員の方々は皆それぞれの団体代表をしてきていると思うので、そのメンバーの人たちにも説明せなあかんと思うんです。それから、傍聴という形で参加していた大勢の方々、地域の、彼らも多分私と同じようにあれ以降何も進んでないと思っています。だから、そういう人たちにも説明しなければならない、今このように動き出したよ、動き出すんだよということを。そういうことを説明するということが物すごく大切なことだと私は思っています。今後の進め方については、以前と同じようにできないということもあるかもしれませんが、せっかくあれだけ一生懸命まどろっこしいこともしながら丁寧にやってきたんやから、もうちょっとオープンに、どういうふうに進んでいるかというのがわかりやすいように進めてほしいというのが全体としてあります。まだまだいっぱいあるんですけども、全体としてそう思っていますので、これは意見として言わしていただきます。

もう一つは、この4つのテーマ別検討会議なんですけども、ここにどういう方々が入ってい

くかということもまだ説明受けてないんです。私も一応ここで委員として名前挙げてもらっているんで、例えば私はどこに入るかってものすごく悩む、全部出たいぐらいです。というのは、一つ一つ全然切り離せないことで、この会議の名前にあるとおり地域のまちづくり、まちづくりということなので、一つ一つの分野やなしに全部トータルしてこれからこのまちどうなっていくんや、どうしていくんやということだったと思いますので、それぞれの分野でばらばらで話ししてってかみ合わないということにもなって何のこっちゃという話になると思うんです。もちろんそうならないためにこれからやってくんだと思いますけども。話戻りますけど、その労働の部分で話そうとするときに、先ほどお話の中にありましたけども、例えば駅前のほうの話と調整していくということも出ていました。これはもちろん検討会議の中でも話もあったんですけども。となると労働の部分だけじゃ話進まないわけで、駅前のこととかいろんな、今言うたようにいっぱいいろんな、このまちの中のいろんなものとかみ合わせながら、国としてこの部分はどうすんねんという話になっていくと思うんです。さっきの説明では、土地の問題であるとか、どの部分にするかとか、費用の問題と言われましたけども、誤解してたらごめんなさいね、一番の大事なことには費用の問題と言われたと思うんですけども、私は一番大事なのは費用ではなく、あの場を必要としている人、これから必要とする人たちのことが一番大事と思ってます。そうでなかったら必要ないんですから。じゃ、その部分を一体どうやって国も府も考えていくのですかということとは、ぜひお聞きしたいところです。土地のこととか施設の運用のこととかということではなくて、そこを利用する、利用していく労働者、その辺の話は一体どういうふうに、どういう意見を聞いてどのように検討していくのか。これは、ここ斜線で引っ張ってあって誰も入ってない状態なので、府と国が話を進めていくというふうにはしか見えないんです。去年の話し合いの中でも、それはやめてくれと、ちゃんと地域の声を聞いてくれということをお伝えしたはずですが、検討会議の最後の場で具体的に質問しましたけども、これは行政が主体でやるんじゃないんでしょうねと、ちゃんと地域の意見も聞くんでしょうねということを確認させてもらいました。だから、そういう内容で国や府にも伝わっていると思っています。この斜線で引っ張っている部分、どうするのか。こういうことも含めてお聞きしたいというふうに思っています。すみません、長くなりました。

○司会

ありがとうございました。

労働施設に関しまして、ほかに何かございませんか。

○野崎委員

全港湾の野崎ですが。まちづくりの、駅前の話もあるんですけど、確かに、往時の、最盛期

の2万人ないし1万6,000人から常時労働者が活用していたことからすれば、今は職業安定所登録も1,500人ということで、1割、2割になったんじゃないかということで、だから2割ぐらいのところに引っ込んでくれと、あとの8割は別な形で使いますよということではやっぱりちょっと困るんですよ。消えてなくなったわけじゃないんですよ。みんなホームレスになったり生活保護受給したり介護を受けたりしてるわけです。だからそういう形で、やはり当初の設立した趣旨、総合センターが設立された趣旨に即応して労働者があると。職安の場所だけあればいいということではやっぱり困ると思うんです。だから少なくとも、新しい、今、立派な介護用の施設が3カ所ぐらいどんどんできていきますけど、あれは生活保護者はいれないです。日雇い労働者の介護の人は入れないです。お金持ち用の寮ですから。そしたら、生活保護になって、今、サポーティングハウスか何かで部屋代下げられて困っているとかそういう労働者はいっぱいいるわけです。それは日雇労働者が生活保護にいたり、ホームレスになってその関係の事業で救われているという関係の中にあるわけだから、やはりそういうことに関係するものじゃないと困る。ともかく古い人は、もう役に立たないからのいて片隅に寄ってくれと、あとは何とかええかっこでいろいろ目かけますよということでは困ります。そういう意見が通るような場にしていきたいなと思います。

○司会

どうぞ。

○梅澤氏（稲垣委員の代理）

釜合労の梅澤といいます。この4番目の労働施設の検討会議というところ、先ほどもおっしゃってましたけど、斜線引いています。11ページの労働福祉センター、職安に関してというところの6番で、「市は府、国に働きかけて雇用の創出と確保を行うべきであり、あいりん職安は仕事の紹介を行うようにすべきである」と、これは大阪市の責任というか、大阪市がやるべきこととしてもこうやって提案で上げさせてもらってるんですね。ところがこの労働施設検討会議には、大阪市として、では何をするかということについては全く書かれないで斜線になってしまっているということにすごく驚いてるんです。ですから、本当に検討会議で話されたことが、行政側の人たちがまともに受けとめてくれているのかという、やっぱり大きな疑問はあります。釜ヶ崎というところは、あいりん地域、釜ヶ崎やから日雇労働者のまちですので、日雇労働者の人たちがもっともっと釜ヶ崎に来て仕事を求めて、労働者がたくさん釜ヶ崎に来れば、また釜ヶ崎にぎわっていくし、商店の人も潤い、まちも活性化していくと思うんです。観光で活性化とかもいろいろあるでしょうけど、やっぱり日雇労働者の方たちが生き生きと仕事をできるような、そういう仕事も出て環境が整うということが、一番いいんじゃないかと思っ

ています。

もう一つ、先ほど、第1住宅の方が花園公園のことをおっしゃっていましたが、公園というのは、本来、誰が出入りしてもいいところであって、そこに入ってくるなどか、または鍵をかけるとか、そんな公園が、あってはならないと思っているんです。でも、あいりん地域にはそういう鍵をかけられた公園もあります。花園公園も半分は鍵かけられています。そういうことは棚に上げて、労働者がテントの中にいるということについて、けしからんというのはどうかというのが私の考えです。

○司会

ありがとうございました。

お時間の都合もごございますので、これが最後で、すみません、よろしく願いいたします。

○中岡委員

すみません、西成労働福祉センターの中岡と申します。

先ほどから意見が出ておりますけれども、今回、労働施設の検討会議の中で、有識者、施設のメンバー、地域メンバーが入っていないことで、うちのセンターは国と府からも施設管理の委託を受けております。そういう関係で一番今最大の懸念というのは耐震なんですね。先ほども委員からありましたように、今、日本各地で地震が発生しております、やはり私ども多くの労働者の方が利用されていますので、安全を確保するというのが使命だというふうに思っています。

そういう中で、ご説明にありましたように、方向性を受けて、今、調査をこれからされるということで、これは確かに必要だと思うんです。でも、それと並行して、やはり私どもいろいろな権限もごございますので、そういう意見も、この検討会議で、ここで言うんじゃないくて、労働施設検討会議でも意見を述べさせていただきたいし、聞いていただきたいとぜひ思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○司会

すみません、ありがとうございました。

たくさん、4つの検討会議、ご意見のほうをいただきました。

○鈴木座長

もう少しよろしいんじゃないですか。まだ意見言ってらっしゃらない人もいるので、もう少しよろしいんじゃないですか。

○司会

座長からもお言葉もありましたので、挙手をお願いします。

○山中委員

今何人かの方が言われましたけれども、労働施設検討会議のところなんですけれども、地域メンバーが入っていないというのは、やはり僕らとしても問題があるんじゃないかなと。どういうふうにこれからしていくのか、まちをどういうふうにしていくのかというときに、確かに今、求人が少なくなってきたというのはありますけれども、そういうことと絡んで、今、いわゆる銀座通りですよ、ああいうところもそうですし、駅前もそうですし、ひどい話で警察署の前まで求人者が路上手配をしている、こういう形で、何も考えないところで施設を縮小、そういう形でやっていくと、そういうふうな闇求人であるとか、そういうのがどんどんどんどん増えていくんじゃないかと。警察署の前で闇求人やっているなんていうのは、こんなひどい話はないわけで、こちら辺も含めてきちっと検討していただきたいというふうに思うんで、ぜひともそういう意見を行政以外のところからも吸い上げてほしいと、そういうふうに思っています。

○司会

はい、ありがとうございました。そうでしたら、お願いいたします。

○松繁委員

すみません、ちょっと具体的にお伺いしときたいんですけれども、要するに、とりあえず耐震と改修の方法について調査をします、その入札を行いますということです。今年、年内ぐらいに、こういうふうに改修すると幾らお金かかるよというようなことが調査結果として出て、その中でどれを採用しましょうかというのを決めて、来年から耐震工事でいけるんやったら耐震工事をするということになるんでしょうけど、そのときの前提は、31年春まで住宅はまだあるわけですから、それを前提とした耐震というか、そういう改修になるだろうと思うんです。すると随分お金がかかるから、行政が耐震をやった、工事をやってお金をかけたら、その間、その後10年ぐらいは使わんと世間に申しわけが立たんというようなことをよく言われるんだろうと思うんです。もしそういう耐震工事をやった場合、何年間その建物はそのままの状態を使い続けますというような制約はあるのかないのか、教えといてください。

○司会

ありがとうございます。

さまざまなご意見、何点かのご質問等をいただきました。これらを受けまして、座長、これ施設ごとのほうがいいですかね。それぞれ、ご意見だけでもあったんですけれども、ご意見だけの部分でもちょっと補足しておきたいなというような部分がございましたら、順番に住宅のからお願いできますでしょうか。

○中野建設課長

都市整備局建設課長の中野でございます。

郡委員と、それから角田委員からのご意見を頂戴しました。

まず、郡委員から頂戴しました、とにかくできるだけ早く建てかえを進めるようにというご意見だったかと思うんですけれども、そちらのほうは私どもとしても同様の耐震性に関する危惧は持っておりますので、できる限りのスピード感を持って今後取り組んでまいりたいという考えております。

それから、角田委員からも何点かご意見を頂戴いたしました。まず、第2住宅についても一緒に検討していくべきではないのかということでございます。私どもも、そこを完全に切り離してというふうには考えておりません。ただ、第1住宅と違いまして、市長のお示しさせていただきました方向性の中でも、第2住宅はあくまでも住民の方の理解を前提としてということがついておりますので、まずはその理解を得られるように、先ほどもお話しさせていただきましたが、市営住宅検討会議と並行しまして、入居者、それから店舗の方に説明会を開催しまして、小学校の跡地への移転・建てかえといったものが理解得られるように、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それから、跡地の検討との整合性というか、そういったことについてのお話であったかと思うんですけれども、先ほども西成区役所からお話しがありましたけれども、今後こちらのほうを検討するための場が設けられると聞いておりますので、市営住宅検討会議の場でいただいた意見、それを踏まえまして私どものほうで作成した案を、新たに跡地を検討する場にご報告、ご説明をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、子育て世帯が入られるような住宅といったことにつきましても、今後できる限り工夫をしながら検討していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○司会

ありがとうございました。

医療施設なんですけど、特にご意見はなかったんですが、何か補足をしておきたいというようなところはいかがでしょう。

○中辻自立支援課長

福祉局の中辻です。特段補足というのはないんですけれども、また今後とも検討した内容をこの場でご報告させていただきまして、皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○司会

ありがとうございます。駅前活性化について、よろしく願いいたします。

○安井総合企画担当課長

総合企画担当課長安井でございます。先ほど村井委員からいただきましたご意見でございますが、まさにそのとおりに思っております。あいりん総合センターだけで、あの辺のゾーンだけで考えるのではなくて、もう少し広いエリアで、お話にも出ましたように駅の東側、西側、北側、南側と、その辺のゾーン、エリアで捉えて活性化をする検討をするべきと事務局としても考えております。この辺、また会議で議論を積み重ねながら、きょうおつけしました案を作っていくたいと思っています。もう一点、メンバーとしましてここに入れるかどうかはあるんですけども、浪速区との連携とか、あとは、先ほども出ておりました、南海やJRの鉄道会社との連携ということで、その辺の議論の煮詰まりぐあい、その時期とかタイミングをはかりながら、必要に応じてアプローチしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。労働施設について、よろしく願いいたします。

○大阪労働局大谷課長補佐

大阪労働局の会計課の大谷でございます。

先ほどお話をいろいろ聞いておりましたら、地域メンバーを入れての部分で斜線になっていると、こういうような話を頂戴したところでございます。もともと実は私ども、区役所からご説明をいただいた中では、この労働施設の検討会議、担当部局、それから地域関係者等という、これはあるんですけど、そちらのほうでは、府そして国において運営してくださいと、こう書かれているだけでございまして、そのような形で説明を受けたと、こういうことなんです。ですから、国と府で調整させていただいて検討会議をやる、こういう理解であったんです。ほかの例えば市営住宅なんかであれば、担当部局は市都市整備局が担当部局ですよ、そして地域関係者等については市営住宅居住者代表、そして地域町会、支援団体と、こういうふうな形で書かれているんですけど、私どものほうには府・国において運営と、こういうふうな形で書かれているだけでございましたので、今回この資料を提出するに当たって斜線で提出させていただいた、こういう経過でございます。

ただ、今皆様方のご意見を聞いておりましたところ、多数のご意見があったということもこれもまた事実でございますので、持ち帰らせていただいて、大阪府、それから並びに我々上司ともども、検討させていただきたいというふうに考えています。

それから、もう一つあったのが、耐震補強の関係の調査の関係です。向こう10年ぐらい耐震補強してできるのかなど、こういうような話を頂戴したと思うんですけども、これも含めまして今回させていただく調査の中に盛り込んだ形で仕様をつくっておりますので、その辺のところも全てその調査結果を踏まえて検討をさせていただきたいと考えておりますので、そのような形でご理解をいただきたいと思っております。

大きなところではこの2点だったと思うんですが、よろしいでしょうか。

○大阪府商工労働部 地村参事

皆様、はじめまして。大阪府商工労働部雇用推進室の地村と申します。座ったままで失礼いたします。

本日このような機会をいただきましてありがとうございます。

先ほど、財団法人の西成さんのほうから意見を聞く場ということでのご質問、ご要望があったかと思っております。それにつきましても、先ほど労働局大谷課長補佐のほうの回答にもありましたように、入らせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○司会

ありがとうございました。この会議の事務局であります西成区役所から、労働の中で話がありましたけど、全体的な話のところ辺で何か補足ございましたらお願いできますか。

○上堀内事業調整担当課長

事業調整担当課長の上堀内でございます。

全体的な話ということで申しあげたい点でございますけども、まず最初に、1月26日以降、取組みが見えていなかったというご指摘を頂戴しました。大変申しわけなく思っております。反省をしております。

ただ、おっしゃるように、きょう報告をしまして、各テーマ別検討会議も開かれているような状況もあるというようなことになっております。これにつきましては、実は会議を進められるものは進めたいという思いもございまして、後先ということになったのかもしれませんが、先にテーマ別検討会議を先行していただいたという状況にございます。今後の運営につきまして、頂戴しました意見を踏まえて丁寧に対応、開催など情報提供含めまして考えてまいりたいと思っております。

それぞれのテーマ別検討会議に入りたいというようなご意見も頂戴をいたしております。このテーマ別検討会議の運営でございますけども、私が申しあげましたように、その運営につきましては、それぞれの担当部局で今後は運営をしていただくと考えておりますので、その点、

市営住宅であれば都市整備局、医療施設であれば福祉局ということで、それぞれのところでご検討をいただくことが私どもの思いでございます。

ただ、ここで、入りたいというようなご意見も頂戴しておりますので、西成区役所といたしましては、その辺についてこれから必要に応じて調整もさせていただきたいと思っておるところでございます。

あとは、まず、提案の中で大阪市として、労働施設の関係でご指摘を頂戴いたしました資料7の11ページですけれども、そこに労働センター、職安に関しての⑥のところをご指摘いただいて、市は何もしておらないというようなことでご意見を頂戴いたしましたけれども、今、労働行政を実際に行っておりますのが大阪府、あるいは国ということで考えております。大阪市としまして何もしないのではなく、そこに協力すべき、できることは協力もさせていただくと考えております。この会議につきましても、大阪府、そして国にご協力いただきたいというお願いはさせていただいておりますので、そういうことをご理解を頂戴したいと思います。

あと、角田委員が萩之茶屋小学校の跡地の利用についての複雑な思いをおっしゃっておられました。西成区役所といたしましても、地元の町会の皆様方が小学校に寄せる思いというのは大切にいたしたいと思っております。跡地利用委員会を立ち上げるということも今後早急に進めさせていただきながら、その進め方もご相談もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いします。以上です。

○司会

はい、ありがとうございました。まだまだご意見あろうかとは思いますがけれども。

○本田委員

さっき、労働、大阪府商工部が、市のほうから委託されたものについては府と国でやってくれというぐらいしかなかった。

かなり大きな質問だから、府としてどうするつもりなのか、そこに、中身、地域メンバー、あるいは各運動体を入れるとか、せめてそういう事をここで言ってくれないと、宙ぶらりんのままで終わってしまう。以上です。

○司会

どうでしょうか。お願いします。

○上堀内事業調整担当課長

区役所の上堀内です。今いただきましたご意見ですけれども、私どもといたしましては、実は再々地域の方々のご意見を聞くために、地域の方々を迎えて同じようなしつらえでお願いをしたいということは申しあげております。国に対しても、同じように地域の方々の委員の方を入

れていただきたい、関係者の方々を入れていただきたいというのはお願いをしております。ただ、そのことに対して、わかりましたというお答えをいただいているのが今の状況です。

○鈴木座長

1月になりましてから市長と知事の決定があったと、物すごく時間がかかったというのは、まさにこういうことでございます。どっちがその責任とるかというような話も、何か、まちづくり検討会議は我々これだけ議論してやったわけですけど、行政もまちづくり会議が必要だったということでありまして、お互いの歩み寄りとか、どっちがどう仕分けるかということが、まだちょっと議論が続いているという状況なんです。

ただ、それぞれ何か、こうしてほしいというのがあったと思うんですけども、私の理解とか、国とも一応お話ししていますけども、私の理解は、今の段階ではまだ、耐震化とかそういう問題があって、まだここ斜線ですけども、全く地域の意見は聞きませんという話ではないというふうに理解してますし、先ほど持ち帰ってちょっと検討させていただきますというお話があったと思います。

ちょっと生々しい話をすると、都構想というのがあって、この話がどうなるか、宙ぶらりんになっちゃったわけです。都構想の否決があって、この先どうなるかと我々は非常に不安なわけですけども、一応、最初に区長が説明したように行政の会議としましたので、政治がどうなろうと副市長と副知事が、我々が話し合っただけの方針を上げて、それを市長と知事がこのとおりやりますといたら、行政の事務マターとして進めるということになりましたので、粛々と進んでいくということなんです。

ただ、住宅とか、その辺急いでやる部分はやるんですけども、逆に言うと政治のほうのスケジュールがこの後が、がらっとあきました。市長はやめると言っていますから、その先もどうしても任期中に何とかしなくちゃいけないという状況にはもうなっていないんですね。そういうことは逆に言うとどういうことが言えるかということ、例えば労働の話でいうと、何かお尻がもう決まっていますので、もちろん耐震化という最終的な、耐震化のうちに何とかしなければいけないということは決まっていますけども、逆に言うと、少し長く議論ができるということだと思えます。最初のあいりん会議のほうは割と急いでやりましたけども、あれは市長が決断する必要があったんですけど、この後は少し時間を置きながら、どうしていくんだと、建物の中とかどうするんだとかいう話を多分ゆっくりできるということではあります。私の理解では、地域の意見聞きませんという、何か排除しますという話じゃなくて、まだそういう段階には至ってなくて、例えば先ほどの、耐震化とそれから建物の計画ですね、どういう計画があるのかとかいうのは、ちゃんと予算をとって、これから検討していきますということですので、そう

いうものができ上がりながらご意見を聞くということにしていだけるといいなど。すぐ応えられないとは思いますが、地域、これだけ委員の意見があったわけですから、どういう形であれ意見をお聞きしながら、いろいろシミュレーションとかする中にご意見を取り込んでいくと、吸い上げていくという検討は、ぜひしていただきたいと要望いたします。

きょうの話、吉岡委員から、何か決まって進んで、こういうやり方でいいのかというお話がありましたけども、私の理解では、ちょっと進んじやったものがあつたら大変申しわけないと思うんですけども、こういう議題で、こういうメンバーで、こんなふうに進めていくんでいいですかという最初のキックオフ会議であつたと思うんです。だからここで決まっちゃつたからもう進みますという話ではなくて、大体こんなふうに進めようと思つていますのでそれに対して意見をくださいという、まさにキックオフだつたと思います。今日これだけいろいろ意見が出ましたので、その意見もどう取り込むかということをして次回の宿題として、事務局や各検討会として少し検討をしていただければと思います。

大事な話は、すごくたくさん、短い間でしたけども出していただいて、やっぱり今日出なかつたのは全体の進め方ということです。個別の検討会は進むとして、それをどう接続するんだと、互いに一緒に話し合わなきゃいけない議論とかもあるわけなので、そこをどうするのかとか、それからスケジュール感もあんまり具体的じゃなかつたので、次回はもうちょっと検討会でもう少し議論をしてからスケジュール感なんかも出していただきたいし、それから、議題としてばくつとしたものは出てましたけれども、もう少し具体的にこういうのを議論していこうと思うのでどうかとか、次回はもうちょっと議論の詳しいことが出てきていただけるとと思います。

それから、今日出なかつたことも非常に重要で、野崎委員がさっき言いましたけれども、やっぱり労働者だけじゃなくて居場所の問題ですよね、あそこの、労働センターを使つてる方の居場所をどうするかとか、それから角田委員がおっしゃいましたけども萩小の、住宅は住宅であるとして、それ以外の跡地の問題は今回の検討会には入つてないけど、やっぱりすごく連動して重要な話なので、こんなところはやっぱり一緒に議論するような、少なくとも情報提供とかそういう形では必要であろうということですよね。だから、居場所とか萩小の跡地とか、何かその辺の問題も議論をしなければいけないだろうなと思いますね。

それから、釜合労の方が言つていたように、これだけ我々が議論してまとめたんだけども、それ本当に検討会で全部反映されてるのかどうかということもやっぱり重要で、先ほどおっしゃつたように漏れている部分があつたわけです。だから、各検討会では、その漏れている部分がないようにもう一回ちょっと見直していただいて、この辺の議論はここでやりますというよ

うなことをちょっと整理していただけないかなと思っております。

この先は少し時間をかけられるところもあれば、急がなきゃいけないところもあるわけですが、非常に重要なことは、市長、知事はわかりませんが、市長がやめると宣言して、政治家をやめると言ってるわけです。その後どうなるんだというのは、行政として進めていくわけですが、もう一つやっぱり非常に重要なことは、たとえ誰が市長になろうとも、西成区のいろんな問題解決ということについて、超党派で各議員の方々が、これだけ今日もたくさんの議員の方々が集まっていたいて議論を聞いていただいている、そしていろいろサゼッションをいただいて、こういう枠組みはすごく重要で、市長等がいらっしゃらなくなった後もやっぱり超党派でご理解をいただいて、いろいろ意見をいただいて、継続して進めるということが大変重要だと思っております。この会議ではこれだけ議員の方々に、そして少し前までは市議の方が来ていただき、今回は府議の方も来ていただいて、府と市の議員でご理解を進めていただけたということが大変重要なことですし、大変感謝をいたしたいと思っております。

最後に、せっかく来ていただいた議員の方々に、もし何かご意見とかご感想がありましたらちょっとご紹介いただければと思うんですけども、いかがでございましょうか。

○尾上議員

こんばんは、尾上です。住民投票がありまして、結果的に大阪市が残るということで、今日も実は大阪市を残して総合区というそういう新たな方向も出されています。結局このような会議で住民の声を聞いてそれをどう反映するんだと。都構想も、実は住民の声を聞くためにはこうしたらいいんじゃないかということだったんですよね。だから、西成区はこれだけ大きないろんな課題がありますので、この間、去年の6回の会議を経まして住民の方からいろんな意見が出ました。だからその意見をまとめて、一歩進んだ取組みと私は理解しています。

ただ、今日の話の中では、やっぱり労働の問題が、今、私もこれ来たとき見ましたけど、労働機能の問題が、この機能というのは何なのかというのが、そこも労働者が少なくなるとかで小さくするというので、その機能縮小イコールそういう建物は減らすということではいけるのかということが実際よくわかってないです。だから日本で唯一ある日雇市場ということで、これが今後どうなるか。今はずっと減ってますけど、この問題も含めてやっぱりいろんな方の意見も聞いてあり方を考えるという意味で、大変時間もかかるかわかりませんが、しかし国と府がこの会議に参加してくれてくれるということは一歩前進だと思います。今までずっと、これは国・府・市で、たらい回しじゃないけども、ずっと横に置かれてましたから、そういう意味でこれで一歩前に進めて、よりよいやっぱりまちづくりという意味で、大きな視点で物事を見ていくことが必要な思っています。以上です。

○川岡議員

今日参加させていただきました府会議員の川岡でございます。

やっぱり、きょう初めてといったらおかしいんですけど、市の役割担当と、今後、国と府のところで、今後いろいろご意見含めて聞かしていただきながら、大体わかってるつもりなんですけども、逆にこういう提案というのは、今、市町村含めて地域のとこの声を聞いて、ただ、広域だとか国からというふうないろんなアイデアのところが根本になると思います。本来縦割りなんですけど、労働市場だけじゃなくて、私は府とか国でも医療のところはどういうサポートをやっていくとか、そういうアイデアは山ほど私も持っておりますし、今後出して行って、要するに診療だけじゃなくて、広域であればこのあいりん地域というのは、例えば大きな災害があった場合、都市部のど真ん中に近いところですよ、そういうところで広域としてこういう機能を持っていただきたいとか、そういうふうな意見と逆にご理解と、やはり国でないこの地域含めて、やはり西日本の中心ですから、この機能はやはり府・市では無理だと、国で実はこういうふうな施設が来ればこのまちも生き返って、府も、当然大阪市も変わっていくとか、そういうアイデアを今後出して、皆様のご意見を賜るようなステージに入ってきたと思います。ここからがいよいよ皆さんのいろんなご意見と国・府、府も含めてですけれども、まちづくり、これは首長だろうと議員がどうだろうと、要するに地域をよくしていこうというのは変わらないと思いますので、しっかりご意見賜りながら私も参加させていただければと思います。本日はありがとうございます。

○角田委員

すみません、ちょっと時間いただきます。先ほど花園北公園のことでご意見がありまして、本来ならば、あそこの管理してるのは、第8町会が管理してるということになっております。ということは、今の集会所等々の問題は、西成警察の仮庁舎があそこで建てたとき、新築したときですね、あのときあそこへ仮庁舎が移りました。そのときに公園をそういうことに使うというようなことで、府のほうにお願いして集会所を建てたというように私は聞いております。集会所そのものは、市であるとか、そういう助成金はおりてません。本来ならば、老人憩の家というのは、市から助成金、電気代であるとか等々のお金のために出ているんですけども、あそこは全然おりてない。使用してもらって、その使用料等々で運営してるということ、クーラーも潰れたというようなことで大変だったという話も聞きました。公園のほうの管理なんですけども、今、鍵をかけてるということに対しては、そういうご意見をいただいておりますけれども、公園そのものは公園愛護会というのがありまして、天王寺のほうからの委託というのか補助金をいただきまして、メンバーが5名、10名登録させていただいて、年間のスケジュール

を報告して、それで清掃等々して、そういうようなことで助成金がおりにあります。ですから、公園そのものも我々だけ、地域だけで使っているということじゃなく、萩之茶屋小学校の児童がいた時は、萩之茶屋小学校の児童があそこで植木、苗を植えたりとかもずっとやっておりますし、わかくさ保育園の子どもがあそこで遊ぶというようなこともやっておりますので、地域だけで使っているということじゃないのです。私があんまりここで言うと第8町会の会長さんを差しおいてというようなことで、私もそこまで十二分に把握しておりませんが、鍵をかけてるということに対してはいろいろ問題もあろうかと。色々そういうご意見もあるということは、第8町会も聞いているということです。新しく新今宮小中学校ができてうちのこっこの公園のほうのそこを第2運動場として使いたいというような話も聞いております。答えにはなっておりませんが、報告させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会

ありがとうございます。

そうしましたらまとめは、座長から先ほどしていただいたということで、特に、最後よろしいでしょうか。

○鈴木座長

そうですね、もう一つ言うところちょっと時間が少ないです。だから次回はもうちょっと時間はあったほうがいかなというのと、それから、多分、皆さん、まだ意見を言いたくて、言っていられない方が多いと思うので、質問もいいと思うんですけど、意見と質問がもしあったら、それは事務局のほうで、紙に書いていただくか口頭で説明していただくかして聞いていただいたほうがいいんじゃないかと思ひますので、そういうことでよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○司会

座長、ありがとうございました。

長い時間にわたりまして本日お集まりいただきました委員の皆様、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日のあいりん地域まちづくり会議のほうを閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。